



事前申込制

令和8年度 弘前市

**空き家の
無料
個別相談会**

登記簿謄本、
固定資産税の
課税明細書等の
資料がある場合
はご持参ください。



空き家に関する相談(相続、登記、成年後見、境界、売買、有効活用)に、
専門家(司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引士)が無料でお答えします。

- 対象 弘前市内に空き家を所有する方等
- 相談時間 1組あたり最大1時間
- 開催日等 下記の3会場(事前申込制、各会場先着6組。裏面もご覧ください。)

第1回目

令和8年

8月21日(金)

14:00~16:00

サンライフ弘前

(豊田一丁目8-1)

2階 研修室A、B、C

申込締切 8月10日(月)

第2回目

令和8年

10月30日(金)

14:00~16:00

ヒロロ(駅前町9-20)

3階

多世代交流室A、B、C

申込締切 10月19日(月)

※ヒロロ立体駐車場をご利用の場合
は3時間まで無料

第3回目

令和8年

12月17日(木)

14:00~16:00

弘前市民体育館

(五十石町7)

2階 会議室3、4

申込締切 12月4日(金)

【事前申込、お問い合わせ先】

弘前市建築指導課空き家対策係 TEL0172-40-0522 FAX0172-38-5866

令和 8 年度 弘前市空き家の無料個別相談会

以下の方法で、事前にお申込みください(各会場先着6組)。

※事前申込が無い場合は開催いたしません。

① 電話またはメールで申し込み

相談会場、ご希望の時間帯、相談者氏名・電話番号・住所、空き家の所在地、相談内容、相談会に参加する人数をお伝えください。

【電話番号】0172-40-0522

【メールアドレス】kenchikushidou@city.hirosaki.lg.jp



QRコードからメールを作成できます

② FAXで申し込み

以下の枠内を記入し、送信してください。 ※内容確認後、ご連絡いたします。

【FAX番号】0172-38-5866

相談会場	☐ サンライフ弘前(8/21) ☐ ヒロロ(10/30) ☐ 市民体育館(12/17)		
ご希望の時間帯	【サンライフ弘前】	☐ 14:00 ~	☐ 15:00 ~
	【ヒロロ】	☐ 14:00 ~	☐ 15:00 ~
	【市民体育館】	☐ 14:00 ~	☐ 15:00 ~
ふりがな 相談者氏名			
電話番号 ※当日連絡がとれるもの			
相談者住所			
空き家の所在地	弘前市大字		
相談内容			
相談会に 参加する人数	人		